

令和5年度 労働保険の年度更新チェックリスト（継続事業用）

＜ 算定基礎賃金の集計 ＞ ※「確定保険料・一般拠出金 算定基礎賃金集計表」で集計

チェック項目	
対象労働者の賃金	<input type="checkbox"/> 年度中途退職者の賃金を含めていますか <input type="checkbox"/> 出向元の場合：出向先に出向者の賃金額を通知し、その額を労災保険の算定基礎賃金から除いていますか <input type="checkbox"/> 出向先の場合：出向元に受入出向者の賃金額を確認し、その額を労災保険の算定基礎賃金に含めていますか ＊ 労災保険では、出向元で支払われた賃金は出向先の算定基礎賃金に含めて計算します。 <input type="checkbox"/> アルバイト・パートタイマー等の賃金を含めていますか（雇用保険は被保険者のみ対象） <input type="checkbox"/> 代表者や、被保険者とならない役員の賃金を除いていますか ＊ 代表者や役員報酬のみが支払われている役員は対象になりません。 兼務役員については、役員報酬以外の労働者としての賃金部分のみ算定賃金に含めます。 <input type="checkbox"/> 雇用保険の加入手続きにもれはありませんか ＊ 雇用保険の適用拡大により、平成 29 年 1 月 1 日から 65 歳以上の方も適用対象となっています。
対象賃金	<input type="checkbox"/> 保険料算定期間中(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に支払が確定した賃金を算入していますか ＊ 保険料算定期間中に支払が確定した賃金は、期間中に支払われなくても算入します。 <input type="checkbox"/> 賞与、その他の臨時の賃金を含めていますか <input type="checkbox"/> 通勤費(非課税分、現物支給の定期代等を含む)を含めていますか <input type="checkbox"/> その他、労働保険の対象となる賃金をすべて含めていますか

＜ 申告書・領収済通知書(納付書)の作成 ＞

事前確認	<input type="checkbox"/> 労働局から送付された申告書にあらかじめ印字されている内容に誤りはありませんか <input type="checkbox"/> 労働保険番号 <input type="checkbox"/> 業種番号（「各種区分」欄の4ケタの「業種」番号の上2ケタを基に労災保険率表で確認） <input type="checkbox"/> 労災保険料率（業種に対応した料率か、メリット制適用の場合、「労災保険率決定通知書」と同じ料率か） <input type="checkbox"/> 雇用保険料率（令和4年度と令和5年度は 料率が異なります のでご注意ください）																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr style="background-color: #ffffcc;"> <th style="width: 30%;">事業の種類</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">令和4年度(確定) (令和4年4月から 9月まで)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">令和4年度(確定) (令和4年10月から 令和5年3月まで)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">令和5年度(概算) (令和5年4月から12ヶ月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の事業</td> <td style="text-align: center;">9.5/1000</td> <td style="text-align: center;">13.5/1000</td> <td style="text-align: center;">15.5/1000</td> </tr> <tr> <td>農林水産・清酒製造の事業</td> <td style="text-align: center;">11.5/1000</td> <td style="text-align: center;">15.5/1000</td> <td style="text-align: center;">17.5/1000</td> </tr> <tr> <td>建設の事業</td> <td style="text-align: center;">12.5/1000</td> <td style="text-align: center;">16.5/1000</td> <td style="text-align: center;">18.5/1000</td> </tr> </tbody> </table>	事業の種類	令和4年度(確定) (令和4年4月から 9月まで)	令和4年度(確定) (令和4年10月から 令和5年3月まで)	令和5年度(概算) (令和5年4月から12ヶ月)	一般の事業	9.5/1000	13.5/1000	15.5/1000	農林水産・清酒製造の事業	11.5/1000	15.5/1000	17.5/1000	建設の事業	12.5/1000	16.5/1000	18.5/1000
事業の種類	令和4年度(確定) (令和4年4月から 9月まで)	令和4年度(確定) (令和4年10月から 令和5年3月まで)	令和5年度(概算) (令和5年4月から12ヶ月)														
一般の事業	9.5/1000	13.5/1000	15.5/1000														
農林水産・清酒製造の事業	11.5/1000	15.5/1000	17.5/1000														
建設の事業	12.5/1000	16.5/1000	18.5/1000														
	<input type="checkbox"/> 一般拠出金率（一律 1000 分の 0.02） <input type="checkbox"/> 申告済概算保険料額（昨年申告した概算保険料額と一致しているか） <input type="checkbox"/> 領収済通知書(納付書)の住所・氏名等 ＊ 誤りがある場合、印字されている内容を訂正せず、労働局に確認してください。																

チェック項目	
保険料・拠出金の計算	<p><input type="checkbox"/> 令和 4 年度確定保険料のための算定基礎額と保険料額は、労災保険分と雇用保険分ごとに、前期(令和 4 年 4 月 1 日～9 月 30 日)と後期(令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)に分けて算出していますか。</p> <p>※ 令和 4 年度の確定保険料の算定方法は例年と異なります。</p> <p><input type="checkbox"/> 保険料・拠出金算定基礎額は、集計した算定基礎賃金総額の千円未満を切り捨てた額になっていますか</p> <p><input type="checkbox"/> 確定保険料・概算保険料額・一般拠出金額は、「保険料・拠出金算定基礎額×保険料・拠出金率」の千円未満を切り捨てた額になっていますか</p> <p><input type="checkbox"/> 労災保険と雇用保険の保険料算定基礎額が同額の場合(労働者全員が雇用保険の被保険者である場合)、労働保険料は、「保険料算定基礎額×労働保険料率(労災保険料率+雇用保険料率)」の千円未満を切り捨てた額になっていますか</p> <p><input type="checkbox"/> 一般拠出金の拠出金算定基礎額は、労災保険の確定保険料算定基礎額と同額になっていますか</p> <p>* 一般拠出金は確定分のみ納付が必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 概算保険料の保険料算定基礎額の見込み額は、確定保険料の保険料算定基礎額と同額になっていますか</p> <p>* 賃金総額の見込み額が、前年度と比較し 2 倍を上回る場合、または 2 分の 1 を下回る場合のみ、その見込み額を記入します。</p>
納付方法	<p><input type="checkbox"/> 概算保険料を延納する場合、基準額に達していますか</p> <p>* 概算保険料総額が 40 万円以上(「各種区分」欄の「保険関係等」が「111」以外で労災保険のみ加入は 20 万円以上)の場合、3 回に分けて納付できます。一般拠出金は分納できないため第 1 期に納付します。</p> <p><input type="checkbox"/> 延納の申請欄に納付回数(1 回または 3 回)を記入していますか</p> <p><input type="checkbox"/> 概算保険料を延納する場合、3 で割った余り(1 円または 2 円)は第 1 期分に加算していますか</p> <p><input type="checkbox"/> 充当額・還付額・不足額は、正しく計算されていますか</p> <p><input type="checkbox"/> 充当する場合、充当意思欄を記入していますか</p> <p>(1:労働保険料のみに充当 2:一般拠出金のみに充当 3:労働保険料及び一般拠出金に充当)</p> <p><input type="checkbox"/> 充当額は、第 1 期、第 2 期、第 3 期の順に充当していますか</p> <p><input type="checkbox"/> 充当してもなお余りがある場合、「労働保険料・一般拠出金還付請求書」を作成し、還付を請求していますか</p> <p><input type="checkbox"/> 不足額は、第 1 期に納付していますか</p>
その他の欄の記入	<p><input type="checkbox"/> 「常時使用労働者数」「雇用保険被保険者数」を集計・計算し、記入していますか</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>常時使用労働者数＝各月末(賃金締切日がある場合は月末直前賃金締切日)の使用労働者数の合計÷12</p> <p>雇用保険被保険者数＝各月の被保険者数の合計÷12</p> <p>* 年度の中途に保険関係が成立した事業は、保険関係成立以後の月数で割ります。</p> <p>端数は切り捨てです。ただし 0 人となる場合は 1 人とします。</p> </div> <p><input type="checkbox"/> 「法人番号」「事業又は作業の種類」「加入している労働保険」「特掲事業」「事業」「事業主」欄を記入していますか</p> <p>* 個人事業主は法人番号欄の 13 桁すべてに「0」を記入してください。</p> <p>* 「特掲事業」とは、建設・農林水産・清酒製造の事業です。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収済通知書(納付書)の納付額の前に、「¥」マークを記入していますか</p> <p><input type="checkbox"/> 記入間違いはありませんか</p> <p>* 領収済通知書の納付額の誤り: 最寄りの労働基準監督署等から新しいものを入手し再作成してください。</p> <p>その他の箇所の誤り: 訂正後の数字・文字がわかるように訂正してください。訂正印は不要です。</p>